

3月30日ストップ・リニア！訴訟期日延期のお知らせ

国交大臣によるリニア新幹線工事認可の取消しを求めているストップ・リニア！訴訟は、3月30日に東京地裁古田孝夫裁判長から原告適格に関する中間判決がある予定でしたが、3月13日、東京地裁より新型コロナウイルスの感染防止のため延期するとの連絡がありました。

次回期日がいつになるかは後日連絡するとなっておりますので、決まり次第原告やサポーター、メディアの皆様にお知らせします。

3月14日 ストップ・リニア！訴訟原告団

事務局